

第5章 計画の推進

第5章 計画の推進

1 計画推進のための各主体の役割

この計画の推進にあたっては、市民一人ひとりが少子化や子育てについて社会的関心を高めるとともに、家庭・学校・地域・企業・行政がそれぞれ適切な役割分担のもとに緊密な連携を取りながら、一体となって取り組むことが必要です。

(1) 家庭の役割

家庭は社会の基礎集団で、子どもが生まれ育つ基本的な場です。とりわけ子育てについては、子どもの成長とともに親も成長するものであり、子育てそのものが社会的価値を有しているという認識のもと、社会全体で、温かい目で見守り、支援することが求められています。

家庭においては、家庭が子どもの人格形成や安らぎの場であることを認識し、互いに助け合いながら家族一人ひとりが責任を果たすことが期待されます。

(2) 学校等の役割

学校、幼稚園、保育所等は、子どもが成長し、人格を形成する過程で、最も重要な時期に極めて大きな役割を果たす場です。専門的知識や施設を利用して、子どものたくましく生きる力と豊かな心を育む教育、保育の充実に努めるとともに、施設や行事の開放などを通じて地域社会と協調・連携し、地域における子育て支援機関としての役割をこれまで以上に果たすことが期待されます。

(3) 地域の役割

地域社会は、子どものみならず、地域に住むすべての人々が日々充実した生活を営んでいくための大切な場です。近隣同士の連帯を深めるとともに、町内会・自治会、子育てに関係する各種団体、ボランティア団体等それぞれの地域における組織・団体が相互の連携を保ちながら、家庭や行政では十分果たし得ない領域を補い合うなど、子育てのための相互支援活動に積極的に取り組むことが期待されます。

(4) 企業等の役割

企業等は、共働き世帯が増加する中で、子育て支援についても、その果たすべき役割が増大しています。職業生活と子育てを中心とした家庭生活との調和を確保する観点から、就業に関する環境や条件の整備を積極的に推進するとともに、子育てにやさしい環境づくりに向けた自主的活動を展開するなどの社会的な貢献に努めることが期待されます。



(5)行政の役割

行政においては、関係各課が整合性をもって取り組みを進められるよう連携体制の確立を図るとともに、地域の実情に応じ、民間と行政が一体となった着実かつ効果的な施策の推進に努めます。

2 地域との協働体制の構築

子どもに関わる地域団体等を育成・支援するとともに、市民代表、福祉関係機関、学識経験者、企業、行政職員等で構成される「総社市次世代育成支援対策地域協議会」により、相互の情報交換、連絡調整を行い、地域と行政との協働体制を構築します。

3 計画の内容と実施状況の公表

この計画の内容は広報誌、ホームページにより、広く市民に周知するとともに、進行状況についても毎年公表するものとします。

4 進行管理

計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するためには、計画の進行状況の定期的なフォローアップが必要です。

このため、計画の進行状況を毎年調査・点検し、評価を行うとともに、その結果を「総社市次世代育成支援対策地域協議会」に報告し、計画の効果的な見直し等を行います。